

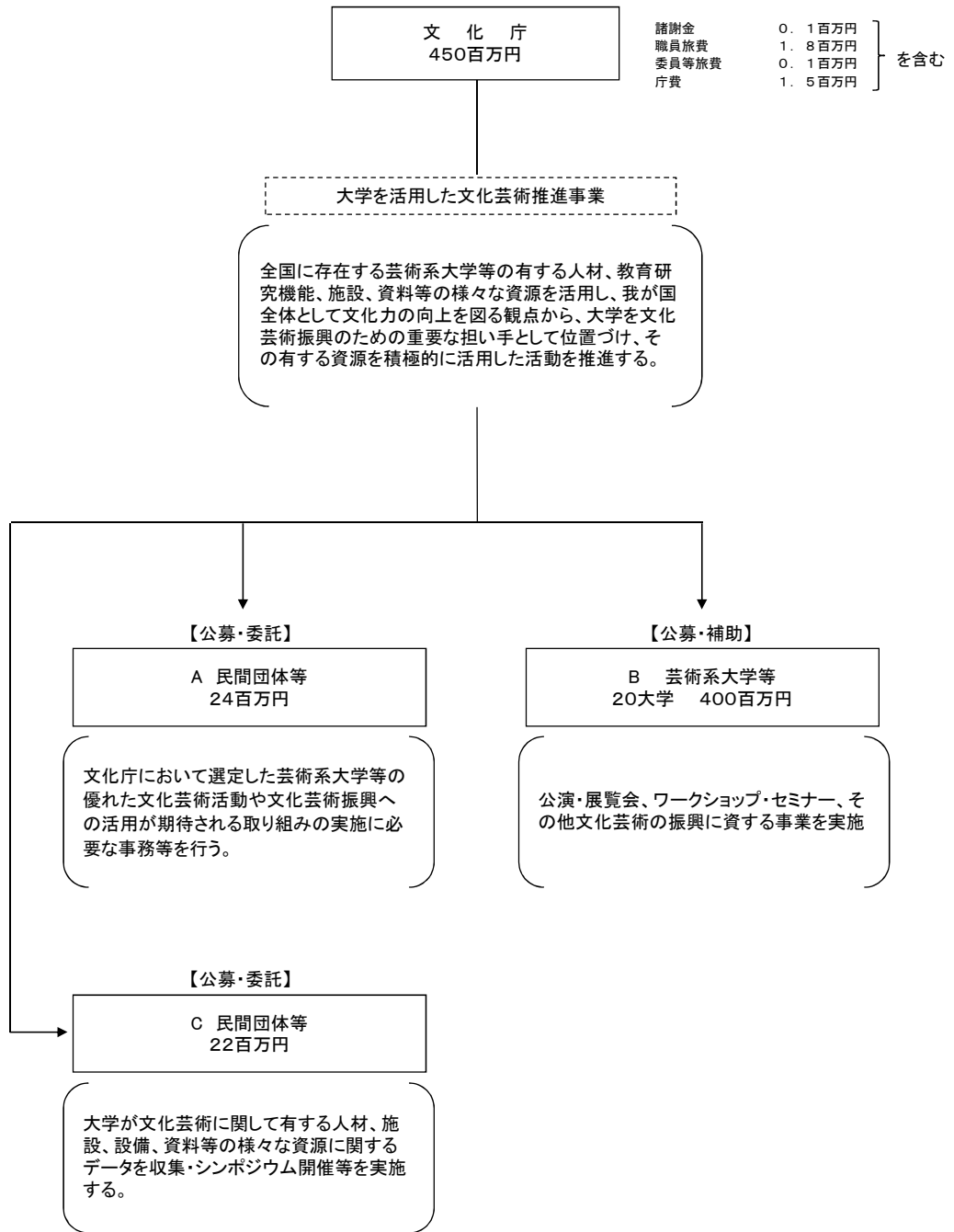
平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	大学を活用した文化芸術推進事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～終了年度未定		担当課室	文化部芸術文化課		芸術文化課長 舟橋 徹		
会計区分	一般会計		政策・施策名	文化による心豊かな社会の実現 X II-I 芸術文化の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第16条、第17条、第21条、第23条 第32条第2項		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	芸術系大学等の有する教員、教育研究機能、施設・資料等の資源を積極的に活用し、我が国の文化芸術の一層の振興を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・アート・マネジメント人材の育成 多様な文化芸術活動を支援する高度な専門性を有したアートマネジメント(文化芸術経営)人材について実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の企画・開催も含めた実践的なカリキュラム(プログラム)を開発・実施を支援するとともに、開発されたカリキュラム(プログラム)を広く他大学等に周知・普及させる。 ・大学の文化芸術に関する魅力発信 大学が文化芸術に関して有する人材、施設、設備、資料等の様々な資源に関するデータベースを作成・公開するとともに、大学の文化に関する魅力を広く発信するシンポジウムを開催する。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				450	650	
		繰越し等				-		
		計				450	650	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	芸術系等大学の文化的資源活用により各地域での文化芸術振興の向上・波及効果を期待するものであり、定量的な成果を図ることは困難である。 定性的な目標は、芸術系大学等のもつ様々な文化的資源の活用を促進することにより、我が国文化力の向上を図るものである。			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	採択事業数			-	-	-	-	※25年度の活動見込である。 (20)
単位当たりコスト	22.5(百万円/事業)		算出根拠	単位あたりコスト=平成25年度予算額/補助事業の実施見込件数 =450百万円/20事業				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		0.1百万円	0.1百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			
	職員旅費		2百万円	2百万円				
	委員等旅費		0.1百万円	0.1百万円				
	庁費		2百万円	2百万円				
	文化芸術振興委託費		47百万円	46百万円				
	文化芸術振興費補助金		400百万円	600百万円				
	計		450百万円	650百万円				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)について(答申)の趣旨を踏まえた事業であり、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」においても、劇場・音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する人材の養成、確保等を図るため、大学との連携・協力を促進すべきことが国の役割とされており、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	・支出先の選定に当たっては、十分な期間を確保した上で、公募を実施し、委託費については企画競争、補助金については有識者からなる協力者会議において選定を行うこととしており、その妥当性や競争性を確保している。 ・交付決定又は契約する際は、事業経費の費目・用途の内容について厳正に確認するなど、コスト削減に努めるとともに、経費の執行に関しては、事業終了後に提出される実績報告書等において、支出先・用途を把握し、経費の使用状況や事業目的との整合性について確認を行う。 ・また、企画提案要領(委託費)及び募集案内(補助金)のペーパーレス化を実施するなど、経費の削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業については、芸術分野において国が実施することを強く実施を求められている事業であり、会計面においても適切に実施されている。なお、芸術分野において、本事業を実施する意義は非常に大きいことから、今後とも適切に事業を実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
本事業は、現時点で執行面における課題も生じていない。また、成果目標及び活動指標もたてられていることから、適切な事業と認められる。引き続き迅速かつ適切な予算執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0041

※ 当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.民間団体等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	賃金、アルバイト	14			
旅費	委員等旅費	2			
諸謝金	審査謝金	1			
雑役務費	印刷製本費等	1			
その他	通信運搬費、会場借料、会議費、消耗品費	2			
一般管理費	一般管理費	4			
計		24	計		0
B.芸術系大学等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	@20,000千円*20大学	400			
計		400	計		0
C.民間団体等			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	調査原稿、調査謝金、出席者金	9			
雑役務費	印刷製本費、記録費等	3			
旅費	委員等旅費	2			
その他	通信運搬費、会場借料、機材借料、会議費、消耗品費等	8			
計		22	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0